

税の申告のご案内

令和7年度市・府民税の申告 令和6年分確定申告

市・府民税の申告

日時 2月17日(月)～3月17日(月) 9時～17時
 ※土・日曜日、祝日を除く。ただし3月1日(土)は9時から12時まで受け付けます。
 ※一部の日時について、市オンライン窓口で来庁予約ができます。
 ※申告書は郵送でも提出できます(必要書類は必ず添付してください)。

市・府民税の申告が必要な方

1月1日現在、藤井寺市に住所があり、前年中次のいずれかに該当する方(所得が給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が市に提出されている方や、所得税の確定申告をする方は市・府民税の申告は必要ありません)

- ・営業、農業、家賃、地代、配当(上場株式などの配当を除く)、パート、アルバイト、内職、日雇いなどで所得のあった方
- ・給与所得のみで、勤務先から市に給与支払報告書の提出がない方(源泉徴収票を添付してください)
- ・給与所得以外に所得のあった方や、2か所以上から給与の支払いを受けていた方
- ・市内に住所はないが、事務所や事業所などがある方
- ・所得のなかった方でも、市・府民税(課税・所得)証明書などが必要な方は申告してください。

市・府民税申告書を送付しています

市・府民税の申告書は、1月1日現在、藤井寺市に住所があり、令和6年度の課税状況などから申告が必要と思われる方に送付しています。

2月14日(金)までに申告書が届かない場合は連絡してください。

提出・問合せ 〒583-8583(住所記載不要)
 税務課市民税担当(2階②番窓口) ☎939・1060
 例年、申告受付開始直後や午前中は会場が混雑します。郵送での提出にご協力ください。やむを得ず来場する場合は、混雑する時間帯を避けるをお願いします。

確定申告の作成・受付などのご相談は、税務署が開設する申告会場(すばるホール)又は、税理士による簡易な確定申告相談会場へお願いします。

所得税など(国税)の確定申告

確定申告の相談・申告書の受け付け

日時 2月17日(月)～3月17日(月) 8時30分～16時
 ※土・日曜日、祝日を除く。ただし3月2日(日)は開設します。

場所 すばるホール3階(富田林市桜ヶ丘2-8)

※入場整理券が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

※早めに受付を終了する場合があります。ご了承ください。

※会場は原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成する[スマホ申告会場]です。

※富田林税務署内に、確定申告会場は開設しません。

※還付申告は、2月16日(日)以前でも可能です。

※作成済の申告書等は下記郵送先の業務センターへ送付してください。(富田林税務署内の窓口で提出可)

郵送先 大阪国税局業務センター大手前分室(〒540-8543 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館)

問合せ 富田林税務署 ☎0721・24・3281



【令和6年分の申告期限、納付期限】

・申告所得税及び復興特別所得税 3月17日(月)

※口座振替日 【確定分】4月23日(水)

【延納分】6月2日(月)

・個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(月)

※口座振替日 4月30日(水)

・贈与税 3月17日(月)

【マイナンバーカードを利用したスマホ申告(e-Tax)をご利用ください!】

<必要なもの>

- ・マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードのパスワード2種類[署名用パスワード(英数字6～16文字)、利用者証明用パスワード(数字4桁)]
- ・(お持ちの方のみ)利用者識別番号及びそのパスワード



藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)(案)の意見募集(パブリックコメント)及び説明会

【説明会】

日時・場所 ※いずれも内容は同じです。

① 2月8日(土)10時～ 心技館会議室1

② 2月10日(月)19時～ 市役所305会議室

※申込不要です。直接会場にお越しください。

※8日(土)の説明会に車で越しの方は臨時駐車場に停めてください。

【パブリックコメント】

募集期間 2月16日(日)まで ※当日消印有効

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他団体

閲覧場所 こども施設課(2階②番窓口)、市役所1階情報交流ひろば[ふらっと]、保健センター、アイセル シュラホール、図書館、市ホームページ、オンライン窓口

提出方法 オンライン窓口、電子メール、郵送、ファックス又は窓口で。



※匿名又は電話によるご意見は受け付けできません。

※お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いて公表します。ただし、氏名・住所を明記されていない場合や個人的な意見などは除きます。

提出・問合せ 〒583-8583(住所記載不要) こども施設課施設運営担当(2階②番窓口)

☎939・1127 ☎939・1128

📧k-shisetsu@city.fujidera.lg.jp

藤井寺市出身のプロゴルファーが誕生!

市内在住の前田玲菜さんが、「JLPGA(日本女子プロゴルフ協会)プロテスト2024」に合格され、プロゴルファーになったことを市長に報告されました。

前田さんは、「ドライバーに自信があり、飛距離を活かしたプレイが得意です。目標としてもらえるような選手になりたいです。」と意気込みを語ってくれました。



目次

- 2 令和7年藤井寺市二十歳の集い
- 4 目次・トピックス
- 6 ホットなヒト時
- 7 暮らしの情報
- 9 募集、こちら羽曳野けいさつ署
- 10 イベント
- 12 パープルホールイベント・講座情報
- 13 けんこうガイド、はい、消防署です
- 14 子育てガイド
- 17 おうちで楽しむ給食レシピ
- 18 体育館・アイセル シュラ ホール・図書館
- 20 知ろう学ぼう人権
- 2025 大阪・関西万博の魅力に迫る!
- 21 ふじいでら歴史紀行
- 22 各種相談、消費生活知っ得情報ほか

裏表紙 住民税非課税世帯向け 3万円給付

【藤井寺市議会だより合併号】

【掲載内容に関する注意】

- ・市外局番[072]の場合、記載は省略しています。携帯電話やスマートフォンからお問い合わせの際は、[072]をつけて発信してください。
- ・費用・金額の記載がない場合は無料。
- ・申込方法の記載がない場合は事前申込不要。
- ・アイコンの説明
 ☎ 電話 📠 ファックス 📧 電子メール
 🏠 ホームページ
- ・QRコードは(株)ソニーウェブの登録商標です。



■藤井寺市の人口

令和6年12月末現在、()内は対前月の増減
 人口 62,304人(-14)
 男29,612人(+9)
 女32,692人(-23)
 世帯数 30,278世帯(+3)

©Expo 2025